令和5年第9回嘉麻市農業委員会総会議事録									
招集年月日	令和5年9月8日								
招集の場所	嘉麻市役所 5 階会議室								
開閉会日時	開会 令和	15年9月8日 10時	宇30分	開会	宣言 縄	田緑			
及び宣言	閉会 令和	15年9月8日 11時	500分	閉会	宣言 縄	田緑			
付議案件	<ul> <li>① 議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について         <ul> <li>(3 件 )</li> </ul> </li> <li>② 議案第30号 農地法第4条の規定による許可申請について             <ul> <ul> <li>(1 件 )</li> </ul> </ul></li> <li>③ 議案第31号 農地法第5条の規定による許可申請について</li></ul>								
 出席及び欠席	( 1 件 ) ⑦ 通知第9号 農地法第18条第6項の規定による通知について ( 1 件 ) 出席 13 名 欠席 2 名								
議事録署名委員	11 番	1			12 番 井 手 勇				
職務の為委員会に	事務局長	長 松尾典子		庶務係長	: 犬丸	貴 弘			
出席した者の氏名	主任主事	守上	淳						
農業委員出席状況	議席 番号 1 2 3 4 5	氏名武田 陽一山田 惠子嶋田 尋美田子森 富雄中嶋 誠藤 島	出欠 〇 〇 〇 × 〇	議席 番号 9 10 11 12 13 14	氏名 田中 久 松尾 寿 品 原 寿 井 村 由 親 田				
	7	添 田 實	$\circ$	15	縄田精二				
	8	山﨑健一	0	L		l			

農地利用最適化 推進委員 出席状況	担当地区	氏 名	出欠	担当地区	氏 名	出欠
	漆生	梶原 德幸	0	上臼井	中嶋 力	0
	千手	村上 勝義	0			
	西野	手嶋 好幸	×			
	大隈	武田 光一	×			

## 第9回嘉麻市農業委員会総会(令和5年9月8日)

事 務 局 会議を始めるにあたり、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにして下さい。

本日の出欠状況をご報告いたします。

在任委員 15 名中、出席者 13 名、過半数を超えておりますので、会議規則第 6 条に従い、本総会は成立していますのでご報告いたします。

事 務 局 本日の資料の確認をさせて頂きます。

事前に郵送しておりました令和5年第9回嘉麻市農業委員会総会議案書、同資料の2点です。ご確認をお願いいたします。

事 務 局 | それでは、開会宣言を副会長よりお願いいたします。

副 会 長 | 只今より、令和5年第9回 嘉麻市農業委員会総会を開会いたします。

事 務 局 会長挨拶をお願いいたします。

会 長【会長挨拶】

事 務 局 議事録整理の都合上、質疑の際には最初にお名前をお願いします。 それでは、会長、議事進行をお願いいたします。

議 長 それでは、本日の議事録署名委員について、会議規則第14条により議長が指名することにご異議ありませんか?

会場「【異議なしの声】

議長 署名委員につきましては、11番の品原委員と12番の井手委員にお願いします。 それでは、議事に入ります。議案第29号を議題といたします。

事 務 局 | それでは 1 ページをお願いいたします。

議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。 令和5年9月8日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

今月は、農地法第3条関係におきまして、3件の申請が出ております。 それでは、2ページをお願いいたします。 農地法第3条関係審議表番号1

申請地:嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇番 地目:田 地積:1,540㎡

申請事由:売買による

申請人譲受人: 嘉麻市〇〇〇〇〇 ○○ ○○ (88) 申請人譲渡人: 嘉麻市〇〇〇〇 ○○ ○○ (81)

譲受人耕作地 自作地: 23,404 ㎡ 借入地: 0 ㎡ 計: 23,404 ㎡ 貸付地: なし

権利内容:所有権移転 売買

事 務 局

この申請は、譲受人の〇〇 〇〇氏が譲渡人の〇〇 〇〇氏より農地を売買で取得するものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われます。また、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われますが、ご審議よろしくお願いいたします。資料といたしまして、1 ページに位置図、2 ページに申請地図を添付しております。以上でございます。

議 長 | 審議番号 1 番について、地区担当:梶原推進委員に説明をお願いいたします。

梶原推進委員

梶原でございます。この案件につきましては基盤整備がなされていない地域でございます。

資料 2 ページの地図からいきますと上の方が川下になりまして用水路がございません。 いわゆる田越となっております。

該当農地より上の方に〇〇さんの圃場がございます。

地図資料色づけの部分が〇〇さんの農地でありまして、現在耕作はされておりません。 今回お互い同意がなされておりますので、問題はないかと思いますのでご審議お願いい たします。

議 長|只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。

審議番号1番について、ご質問はございませんか?

添 田 委 員 基盤整備ができていないということでしたけど、この○○地区に関しては基盤整備がで

きている箇所になるんですが、何でここだけできていないんですか。

梶原推進委員│ここら一帯は鉱害復旧ができておりません。

添田委員 なぜですか

梶原推進委員 分かりませんが、この辺りはほとんど○○に近い所で、道から上が鉱害復旧できていますけど、該当の地域は補償金をいただいたということでそのままになっています。

添 田 委 員 補償金を貰っている。そうですか。分かりました。

議 長 その他ご質問はございませんか。

会 場 【なしの声】

議
長│質問がないようですので採決に入りたいと思います。

審議番号 1 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【挙手】

議 長 賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。 ここで、推進委員の交代をお願いします。

議
長

| 続きまして、審議番号2番について、事務局に説明をお願いいたします。

農地法第3条関係審議表番号2

申請地:嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 地目:田 地積:1,312 ㎡ 外1筆

計: 1888.68 ㎡

申請人譲受人: 嘉麻市〇〇〇〇〇〇 ○○ ○○ (67) 申請人譲渡人: 大分市〇〇〇〇〇〇 ○○ ○○ (52)

譲受人耕作地 自作地:63,143 ㎡ 借入地:116,985 ㎡ 計:180,128 ㎡

申請事由:売買による

権利内容:所有権移転 売買

事 務 局 この申請は、譲受人の○○ ○○氏が、譲渡人であります○○ ○○氏より売買で取得するものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われます。また、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われますが、ご審議よろしくお願いいたします。資料といたしまして3ページに位置図、4ページに申請地図を添付しております。以上でございます。

|議 長 | 審議番号 2 番について、地区担当:村上推進委員に説明をお願いいたします。

村上推進委員 | 規模拡大という事でお伺いしております。ご審議よろしくお願いいたします。

議 長 只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。 審議番号2番について、ご質問はございませんか?

- 会場【なしの声】
- 議 長 質問がないようですので採決に入りたいと思います。 審議番号2番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
- 会 場 【挙手】
- 議 長 賛成多数であります。 よって本案は原案のとおり許可することに決しました。 ここで推進委員の退席をお願いします。
- 議長 続きまして、審議番号 3 番について、地区担当:手嶋推進委員が所用で欠席のため事務 局に説明をお願いいたします。

## 農地法第3条関係審議表番号3

申請地:嘉麻市〇〇〇〇〇 〇〇〇〇 地目:田 地積:3,348 ㎡ 外7筆

計:8,280 ㎡

申請人譲受人: 嘉麻市〇〇〇〇〇 〇〇 (43) 申請人譲渡人: 嘉麻市〇〇〇〇〇 〇〇 (68)

讓受人耕作地 自作地: 8,280 ㎡ 借入地: 3,700 ㎡ 計: 11,980 ㎡

申請事由:贈与による

権利内容:所有権移転 贈与

- 事 務 局 この申請は、譲受人の〇〇 〇〇氏が、譲渡人の〇であります、〇〇 〇〇氏より贈与で取得するものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われます。また、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われますが、ご審議よろしくお願いいたします。資料といたしまして5ページに位置図、6から8ページに申請地図を添付しております。以上でございます。
- 議 長 只今、事務局の説明が終わりました。 審議番号3番について、ご質問はございませんか?
- 会場【なしの声】
- 事 務 局 質問がないようですので採決に入りたいと思います。 審議番号3番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【挙手】

議 長 | 賛成多数であります。

よって本案は原案のとおり許可することに決しました。

議 長 | 続きまして、議案第30号を議題といたします。

地区担当:武田推進委員が所用で欠席のため事務局に説明をお願いいたします。

事 務 局 │ それでは、3 ページをお願いいたします。

議案第30号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について 農地法第4条第1項の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。 令和5年9月8日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

事 務 局 今月は、農地法第4条関係におきまして、1件の申請が出ております。 それでは4ページをお願いいたします。

## 農地法第4条関係審議表番号1

申請地:000000 000 地目:田 地積計:1,270 ㎡のうち 209.82 ㎡

申請人:嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇〇

転用目的;駐車場の拡張

事 務 局 この申請は、申請人の〇〇 〇〇氏が駐車場の拡張を目的として転用を計画しているものであります。地元との協議も整っており、許可申請上の書類も特に問題ないと思われます。資料といたしましては、9ページに位置図、10ページに申請地図、11ページに土地利用計画平面図、12ページに縦横断面図を添付しております。以上でございます。

議 長 只今、事務局の説明が終わりました。

審議番号1番について、ご質問はございませんか。

会場「【なしの声】

議 長 質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 審議番号1番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【挙手】

議 長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。 ここで推進委員の入室をお願いします。

- 議 長 | 続きまして、審議番号 31 号を議題といたします。
- 事 務 局 それでは、5 ページをお願いいたします。 議案第 31 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

農地法第5条第1項の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。

令和5年9月8日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

事 務 局 今月は、農地法第5条関係におきまして、1件の申請が出ております。 それでは、6ページをお願いいたします。

## 農地法第5条関係審議表番号1

申請地:嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇〇 地目:田 地積:82㎡

転用目的:来客用駐車場 農地区分:第2種農地

- 事 務 局 この申請は、譲受人の株式会社 ○○○○○○○が譲渡人の○○ ○○氏より売買で取得し、来客用駐車場として転用を計画しているものであります。地元との協議も整っており、許可申請上の書類も特に問題ないと思われます。資料といたしまして、13ージに位置図、14ページに申請地図、15ページに土地利用計画図、16ページに縦横断
- 議 長 | 審議番号1番について、地区担当:中嶋推進委員に説明をお願いいたします。

面図を添付しております。以上でございます。

- 中嶋推進委員 中嶋です。申請人の〇〇〇〇〇〇〇〇は申請地の西側に事務所を構えられておられます。 取引先等の来客数が多いという事で駐車場の確保のため隣接した土地を転用し、駐車場 拡張したいということで申請があっております。ご審議よろしくお願いいたします。
- 議 長 只今、推進委員の説明が終わりました。 審議番号 1 番について、ご質問はございませんか?
- 会 場 【なしの声】
- 議 長 質問がないようですので採決に入りたいと思います。 審議番号 1 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
- 会 場 【挙手】
- 議 長|賛成多数であります。

よって本案は原案のとおり許可することに決しました。 ここで推進委員の退席をお願いいたします。

議 長 │ 続きまして、議案第32号を議題といたします。

番号 3 番について中嶋委員が、「議事参与の制限」に該当しますので、会議規則第 11 条の規定により、中嶋委員の退席をお願いします。

事 務 局 │ それでは、7 ページをお願いいたします。

議案第32号 農用地利用集積計画(案)の決定について

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について審議に付する。

令和5年9月8日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二本件は市長部局から農業委員会の決定が求められている案件であります。 それでは8ページから10ページをお願いいたします。

(1) 利用権設定が新規 5 件 12 筆 27,709 ㎡、更新 6 件 14 筆 11,235 ㎡、計 11 件 26 筆 38,944 ㎡所有権移転が 4 件 13 筆 20,768.82 ㎡

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われますがご審議 よろしくお願いいたします。以上でございます。

議 長 本案について、ご質問はございませんか?

会場「なしの声」

議 長 質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【挙手】

議 長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり市長部局へ回答したいと思います。 ここで中嶋委員の入室をお願いいたします。

議 長 | 続きまして、議案第33号を議題といたします。

事 務 局 | それでは、11 ページをお願いいたします。

議案第33号 農業振興地域整備計画における変更(案)に関する意見について 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2の規定により農業委員会の意見 が求められているため審議に付する。

令和5年9月8日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

事 務 局 本件は、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2の規定により、先に開かれました嘉麻市農業振興地域整備促進協議会の審議の可決を得て、市長部局より農業委員会に意見が求められているもので、今回は農業振興地域整備計画の変更が1件出されており除外1件となっております。

事 務 局 | それでは、13ページをお願いいたします。

申請地: ○○○○○○○○ 用途区分: 農用地 台帳地目: 田 現況: 田 面積 3,103 ㎡ 計画変更の内容は除外、変更目的は貸資材置場(砕石置場)となっております。 資料といたしましては、17ページに位置図、18ページに申請地図、19ページに土地利用計画図を添付しております。

議 長 本案について、ご質問はございませんか?

会場【なしの声】

議 長 質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 本案については意見を求められてる案件ですので異議なしということでよろしいでし

本来に りい ては 息兄 を求められてる 条件 ですの で 美議な ひというとと てようひいて しょうか?

議 長│本案は異議なしとして市長部局へ回答したいと思います。

議 長 | 続きまして、証明第2号を議題といたします。

事 務 局 │ それでは、15ページをお願いいたします。

証明第2号 非農地証明願について

証明書交付手続要領の規定に基づき非農地証明願の発行について審議に付する。

令和5年9月8提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

今月は、非農地証明願について、1件の申請が出ております。 それでは16ページをお願いいたします。

非農地証明願関係審議表番号 1

申請地:嘉麻市〇〇 〇〇 〇〇〇〇〇 地目:田 地積:11 ㎡ 他 1 筆

計 29 m<sup>2</sup>

申請人:嘉麻市〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇

事 務 局 │ 資料の 22 ページをお願いいたします。

当該地は、非農地証明経過書にありますように、申請地は田と登記されておりますが、現況は宅地及び道路等の排水路として使用しております。隣接する田と一体となって 1 筆で登記されていたため、地目が田とされていましたが、令和 5 年 3 月 27 日に〇〇〇〇の排水路として分筆を行い、〇〇〇〇の名義としたところです。上記 2 筆につ

いて非農地のご審議をよろしくお願いいたします。 資料といたしまして 20 ページに位置図、21 ページに申請地図、23 ページに現況写真、を添付しております。以上でございます。

議 長│証明番号1番について、副会長に説明をお願いいたします。

副 会 長 8月29日総会の事前打ち合わせのあと会長と事務局と現地を確認しましたところ、昔 から用悪水路になっていました。以上です。

議 長 本件について、ご質問はございませんか?

会 場 【なしの声】

議 長 質問がないようですので、採決に入りたいと思います。 本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

議 長 賛成多数であります。 よって、本案は非農地として証明したいと思います。

議 長 │ 続きまして、通知第9号を議題といたします。

事 務 局 それでは、17ページをお願いいたします。

通知第9号 農地法第18条第6項の規定による通知について 農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知があったので報告する。 令和5年9月8日提出 嘉麻市農業委員会 会長 縄田 精二

今月は1件の通知が出ておりますが、この件につきましては報告のみとなっており18ページに報告書を添付しております。以上でございます

議 長|本件は報告のみでございます。

議 長 最後に、会議次第5番、その他に入らせていただきます。 事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 次回総会の日程について、10月10日(火)10:30~となっております。 以上でございます。

議 長 | 委員さんの方から他に何かございますか?

山田委員 お忙しいところですが1点だけ報告させて下さい。 - 先日、県内の女性農業委員総会が行われました。 現在県内で女性農業委員が105名になっており、県内で女性農業委員が0のところは桂川町だけということでした。

嘉麻市は令和7年度の女性農業委員30%を目標としておりまして、現在3名で20% を達成しております。

議 長 その他ご質問はございませんか。

会場「なしの声」

事 務 局 │閉会の言葉を副会長よりお願いいたします。

副 会 長 以上をもちまして、令和5年第9回嘉麻市農業委員会総会を終了いたします

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議	長				
11 ह	番委員				
12 {	番委員				